長時間労働を解消し、子どもたちにゆたかな教育を

このままでは、学校がもちません！

心身の不調を訴える教職員や休職に追いこまれる教職員があとをたちません。教職をあきらめる若者が増えています。このままでは学校現場は崩壊します。今すぐ教職員の長時間労働を改善することが必要です。

長時間労働の解消は、まったなし

多くの現場の声や教職員の働き方の実態を受けて、文科省などは改善に向けた審議を行っています。公立学校の教職員の勤務時間や賃金について定めた給特法＊の見直しなどが検討されています。

＊「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」1971

時間外勤務の事実を認めない行政

給特法において、時間外勤務手当支給の仕組みを適用除外としたことで、学校は「定額働かせ放題」と言われる職場となっています。

これまで文科省や教育委員会は、教員の時間外勤務の実態について「超勤命令に基づかない自発的なもの。賃金の対象となる労働ではない」と、その事実を認めてきませんでした。その結果、無定量な勤務を強いられることになり、過労死ラインを超える勤務が多くの学校で蔓延しています。

2022年全教勤務実態調査より（教諭等）

学校種	時間外勤務（1月あたり）
全校種平均	96 時間 10 分
小学校	93 時間 48 分
中学校	113 時間 44 分
高校	95 時間 32 分
特別支援	70 時間 26 分

学校種	休憩の取得時間（1日あたり）
全校種平均	10.1 分
小学校	4.1 分
中学校	5.9 分
高校	25.1 分
特別支援	11.5 分

休憩の取得時間0分は
小学校では79.4%
中学校では72.6%

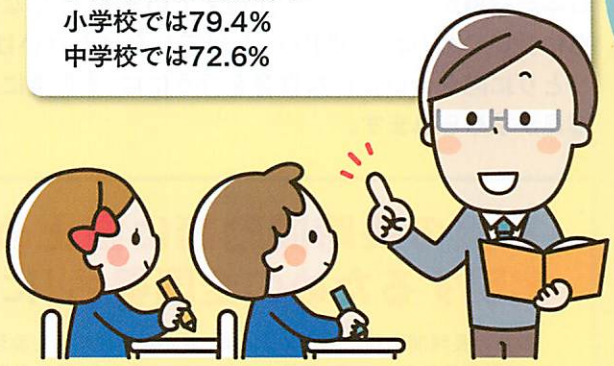

「教育に穴があく」教職員未配置は深刻

「4月初めに学級担任を発表できなかった」「産育休代替者が見つからない」などの実態が広がっています。教職員未配置解消のため、臨時的任用教員や非常勤講師を探しても、長期間見つからないケースや、やっと非常勤講師が見つかっても未配置の分を埋めきれないケースなどがあります。多くの学校では「穴があいた」分を、学校全体で負担しているのが実態であり、教職員の多忙化はさらに深刻となっています。こうした実態は教職を目指す若者を減らす大きな要因となっています。

全教 全日本教職員組合 ・教組共闘連絡会
〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1
TEL.03-5211-0123 FAX.03-5211-0124

時間外勤務手当を支給する仕組みを

時間外勤務手当を支給する仕組みには、管理責任者にペナルティを科すという意味があります。管理責任者に長時間労働を抑制させ、業務量に見合った職員の採用を促すものです。自民党は時間外勤務手当の支給について「とるべき選択とは言えない」提言を出しました。これでは今の実態を追認し、長時間労働をさらに助長するものになってしまいます。

自民党「令和の教育人材確保に関する特命委員会」の提言

- 時間外勤務手当については取るべき選択肢とは言えない
- 教職調整額の増額（4%⇒10%以上）
- メリハリのある給与体系（新たな級の創設、管理職手当、学級担任手当、主任手当）

長時間労働をさらに助長！

せんせいふやして、持ち授業時数の削減を

＊持ち授業時数に上限を

1日5～6時間も授業を持てば、授業準備やその他の仕事時間を合わせると、所定の勤務時間内に業務を終えることはできません。持ち授業時間数に上限を設け、そのために必要な教員数を増やすことが求められます。

「一時間当たりの指導時間数に対しまして、その準備等の校務にかかわるものか、それと同程度」
2016年11月2日
文教科学委員会政府答弁

全教は当面、持ち授業時数の上限として以下を求めています

●小学校20時間　●中学校18時間　●高校15時間

＊業務量に見合った教職員増を

教職員の仕事には、授業とそのための準備の他、生徒指導や学校・学級運営等様々な仕事があります。また、特別な支援が必要な子や日本語指導が必要な子などが増えています。多様な子どもたちとともに、「いじめ」などの問題へも対応しなければいけません。ひとりひとりに向き合い豊かな教育を行うには、業務量に見合う教職員の増員が求められます。

抜本的な、教育予算増を

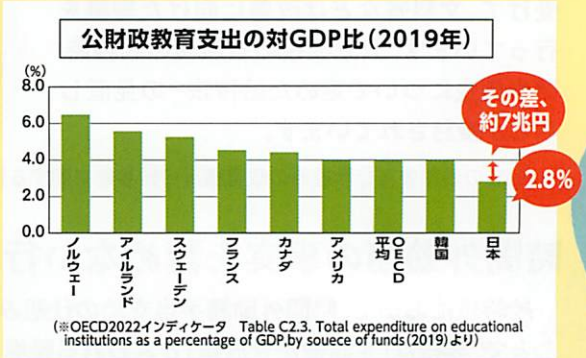

（※OECD2022インディケータ　Table C2.3. Total expenditure on educational institutions as a percentage of GDP,by souece of funds(2019)より）

「教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現するための全国署名」に協力してください。

署名はこちら▶

教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現するための全国署名

教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現させようと、20人の教育研究者有志が全国署名を始めました。「教員の勤務条件は、教育条件を左右する。教員が元気に働いてこそ、豊かな学びと学校生活が送れる」として、3項目を提言しました。ネットと紙を併用した署名です。すべての教職員の方やご家族の方などにご協力をお願いします。

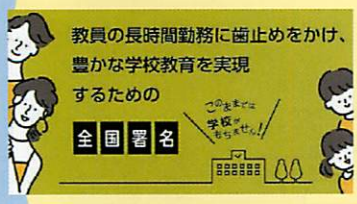

署名の要求３項目

1. 教員にも残業代を支給すること
2. 学校の業務量に見合った教職員を配置すること
3. これらを実現すべく教育予算を増額すること

署名呼びかけ人の言葉

- 大好きな仕事だったのに、心身を病んで休職し、復帰できずに教職を離れざるを得なかった卒業者たちに思いをはせながら、この署名を広げていきたいです。

片岡洋子（千葉大学名誉教授）

- 教師の残業を減らす責任は、文部科学省、教育委員会、学校管理職にあります。その責任を自覚させるためには、残業には残業代を払わなければならないという当たり前の制度に変える必要があるのです。

前川喜平（現代教育行政研究会代表）

人にはゆとりがないと、いい仕事ができません。
ゆとりなく働きすぎると、人はこわれてしまいます。
じっさい学校では長時間労働がまん延し、
病気による休職者は増える一方です。
若者も教職を敬遠するようになり、
学級担任も確保できない「教員不足」がおきています。
このままでは学校がもちません。

(出典)文部科学省「公立学校教職員の人事行政調査」「教育職員に係る懲戒処分等の状況について」各年度版から

こうなった原因は、教員をとりまくシステムにあります。
教員に残業代を支給しない法律(給特法、1972年施行)の下で、教員の残業は増え続けました。
学校の業務量にみあった教職員が配置されているのか?という問題もあります。
子どもが学び育つためには、ゆとりをもって真剣に接してくれる教員が必要です。

教員の元気を取り戻し、子どもの豊かな成長を!

私たちは、教育研究の成果に基づいて、この解決には少なくとも次の3つの事項が不可欠だと考えます。

1. 教員にも残業代を支給すること
2. 学校の業務量に見合った教職員を配置すること
3. これらを実現すべく教育予算を増額すること

この要望事項に賛同する方々の署名とともに提出します。政府として適切な措置を講じてください。

教員にも残業代

「残業させたら割増賃金をはらう」 これは長時間労働に歯止めをかける世界の共通ルールです。ところが、52年前、公立学校教員には本給の4%分の教職調整額を支給する代わりに、「原則として残業は命じない」、「残業代は支払わない」という法律(給特法)がつくられました。しかし、実際には、学校の仕事も残業も増える一方です。裁判所も「給特法は、もはや教育現場の実情に適合していない」との判断を示しました。

業務量に見合った教員の配置

多くの教員が過労死ラインで働いています。それでも、授業準備のために十分な時間を使うことが難しいという現実があります。学校の業務量に対して、教員が少なすぎるのです。これを解消しないかぎり、教員の長時間労働は解決しません。

教育予算の増額

日本の教育予算(対GDP比)は、世界的に見てもたいへん低い水準にあります。でも、子どもに豊かな学びを保障するためには、教員を適切に配置しなければなりません。働きに見合った給与を教員に支払うのは当然です。そのために必要な教育予算を確保することは、国の務めです。

教育予算(GDP比)国際比較

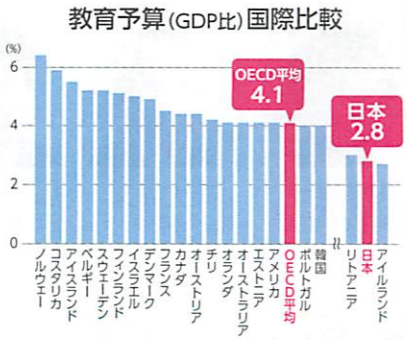

出典:OECD「図表でみる教育2022年版」

教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現するための全国署名

総理大臣 殿　　財務大臣 殿
総務大臣 殿　　文部科学大臣 殿

このままでは学校がもちません！

署名項目

1. 教員にも残業代を支給すること
2. 学校の業務量に見合った教職員を配置すること
3. これらを実現すべく教育予算を増額すること

氏　名	住　所

呼びかけ人

教員の長時間勤務に歯止めをかけ、
豊かな学校教育の実現を求める
教育研究者有志

内田 良
名古屋大学教授

尾木直樹
法政大学名誉教授

片岡洋子
千葉大学名誉教授

勝野正章
東京大学教授

菊地栄治
早稲田大学教授

小国喜弘
東京大学教授

小玉重夫
東京大学教授

佐藤 学
東京大学名誉教授

澤田 稔
上智大学教授

志水宏吉
大阪大学教授

清水睦美
日本女子大学教授

高橋 哲
大阪大学准教授

中嶋哲彦
愛知工業大学教授

中村雅子
桜美林大学教授

浜田博文
筑波大学教授

広田照幸
日本大学教授

前川喜平
現代教育行政研究会代表

松下佳代
京都大学教授

山本由美
和光大学教授

吉田 文
早稲田大学教授

取り扱いグループ団体名［　全教・教組共闘連絡会　］

この署名の集約のめど、送り先などは
Change.org署名のサイトをご覧ください。